

2012年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約
の締結実績の概要について（お知らせ）

2013年6月14日
独立行政法人日本貿易振興機構

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、2012年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 電気の供給を受ける契約

アジア経済研究所以外全て民間ビルの一テナントであることから、賃貸借契約上、独自に電気の供給を受ける契約を締結することが困難な状況である。なお、アジア経済研究所は2012年度の電力の供給先を裾切り方式を導入して決定している（2011年度・2012年度の2年間契約）。

契約締結件数（総件数） ※裾切り方式によらない場合を含む	左記のうち裾切り方式による 契約締結件数
38件	うち 0件

電力の契約量（総量） ※裾切り方式によらない場合を含む	左記のうち裾切り方式による 契約量
3,887,565kWh	うち 2,176,113 kWh

2. その他の環境配慮契約に係る事項

2012年度において、当機構は、関連する契約の締結実績はなかった。

以上